

地域生活支援拠点等と 緊急時対応計画について





「地域生活支援拠点等」とは？（杉並区は令和3年4月整備）

【概要】

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能（相談・体験の機会、体験の場・緊急時の受け入れ・地域の体制づくりなど）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。

＊整備等の手法として、多機能拠点整備型と面的整備型が国から示された。

第5期障害福祉計画策定において、各自治体に令和3年3月末までの設置が必須とされた

「地域生活支援拠点等」に求められる機能

① 相談

- ・地域移行、親もとからの自立等

② 体験の機会・場

- ・一人暮らし、グループホーム等

③ 緊急時の受け入れ・対応

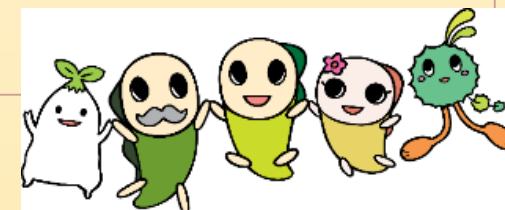
- ・ショートステイの利便性・対応力向上等

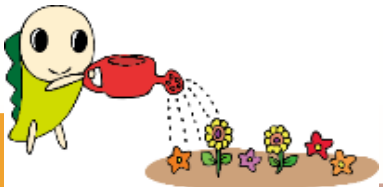
④ 専門性

- ・人材の確保、育成、連携等

⑤ 地域の体制づくり

- ・サービス拠点、コーディネーターの配置等





杉並区における「地域生活支援拠点等」整備の考え方

○面的整備型で整備

＊検討にあたっては、地域自立支援協議会等を活用

○緊急時を想定した体制の整備を中心に、地域生活支援拠点等の整備を進める。

さらに、5つの機能で不十分な機能について検討し、整備を図る。

○地域の実情をみながら段階的に展開し、ブラッシュアップしていく。

杉並区における整備の内容



①の相談支援体制の充実を図るために、基幹相談支援センターを区直営で設置、区の障害者相談窓口の見直しを実施。

③の緊急時の受け入れ・対応および⑤の地域の体制づくりの取り組みとして、基幹相談支援センター及び障害者地域相談支援センターすまいるに緊急時の対応を担うコーディネーターを配置。「緊急時対応計画」の作成を推進するとともに「緊急時対応事業」として緊急時の受け入れ先となる短期入所の拡充を進めている。

杉並区における整備の内容



「緊急時対応計画」の中に、日頃からショートステイを利用することなどを盛り込むことによって
②体験の機会にもつながることが期待できる。

④の地域人材の確保・定着については、公民の垣根を超え横断的に、専門的人材の育成にと取り組んでいく

緊急時対応計画とは？（区独自事業）



緊急時対応計画とは、介護者が急な病気などで不在になったときに、一人で過ごすことが難しい方を対象に、当面5日間の過ごし方や緊急連絡先などをあらかじめ確認し備えておく計画です。障害福祉サービス利用の際に契約している「特定相談支援事業所」または「障害者地域相談支援センターすまいる」が作成します。

緊急時対応計画を作成することで、本人を取り巻く支援のネットワークが明らかになるとともに、**不足しているサービス等も明らかになる！**

緊急時対応計画の作成が進むことで、不足しているサービス等が**地域の課題**として把握される → **不足しているサービス等の必要性の根拠**となり、自立支援協議会などを通して**新たな施策の提案**につなげることが期待できる！

拠点等の5つの機能

- ① 相談
- ② 体験の機会・場
- ③ 緊急時の受け入れ・対応
- ④ 専門的人材の確保・育成
- ⑤ 地域の体制づくり

地域生活支援拠点等のイメージ図

通所施設

短期入所

グループホーム

医療機関

保健センター

在宅・医療生活支援センター
・複数の支援機関が関わっている支援が困難な家庭について、専門的指導・助言
→区の担当部署より相談

②体験の機会・場

③緊急時の受け入れ・対応



本人・家族

①相談・支援

緊急時対応計画に基づく支援 <区独自>

緊急時対応事業／緊急ショート
支援者派遣等

慣れた場所、慣れた支援者

原則5日間

○体験利用

体験の場・機会として利用

障害者施策課
・障害福祉サービスの申請・決定
・地域生活支援事業申請・決定
・身体障害者手帳等の窓口
・手当・各種サービス等

特定相談支援事業所
・サービス等利用計画作成
・緊急時対応計画の策定
・相談対応

④専門的人材の確保・育成

- ・民間事業所と協働した実行委員での運営
- ・すべての事業者への体系的研修の実施

⑤地域の体制づくり

障害者地域相談支援センター（すまいる 3カ所）

- ・管轄地域内の相談支援に係るネットワーク
- ・コーディネーターを配置
- ・緊急時対応計画の作成
- ・ピアの育成
- ・地域移行・地域定着の取組

バックアップ

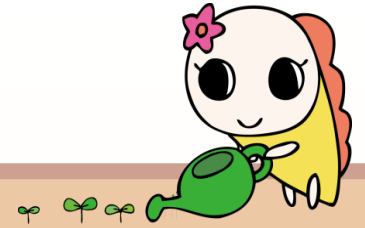
バックアップ

基幹相談支援センター



- ・リーダーコーディネーターを配置
- ・緊急時対応計画のとりまとめ、緊急時の対応
- ・各機関と本人をつなぐコーディネート業務
- ・虐待防止
- ・困難ケースへの支援
- ・地域移行・地域定着促進の取組など

今後の取り組みについて



- **地域生活支援拠点**や**緊急時対応計画**の周知をさらに進めます
- 緊急時に対応できる社会資源（ショートステイや支援機関）を増やします
- 緊急時を具体的にイメージした**緊急時対応計画**の作成をもとに「いざという時に連携・協力できる支援体制・地域づくり」を目指します

障害のある方々が安心して暮らし続けられる地域の体制づくり
地域生活支援拠点の機能の充実を図っていきましょう！

★みなさまのご協力をよろしくお願いいたします★